

自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。(レビ記 19-18)

人にしてもらいたい)と思うてとは何でも、あなたがたも人にしなさい。(マタイ 7-12)

44

HibikiAi

発行：聖ヨハネ学園 〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1 TEL&FAX072-687-0548

歴史を通して、 これからの中園を考える

A black and white portrait of Fr. John S. Kim, a Korean Catholic priest. He is wearing a clerical collar and a dark clerical robe over a white shirt. He has short, dark hair and is looking slightly to his left with a gentle expression.

聖ヨハネ学園 前チャプレン
司祭 ペテロ 竹林徑一

は「発願（ほつがん）」という言葉が好きでした。神仏に願いを立てること、仏・菩薩が衆生を救おうと誓願を起こすことと辞書にあります。

学園などがありますが、互いにいかなる人的交流や提携協力があつたのかにも興味を覚えました。日本の社会福祉事業がいかに生成発展したかの歴史については、研究がまだまだ未開拓です。

地味で報い少ない支援福祉、青少年育成といふ「わざ（營為）」が、130年の歴史を重ねた背景に、いかに多くのさまざまな人々の関わり尽力があつたかを、肌で実感しました。同時に、人間の思いつきや願いだけでなせるものではないことを、その歴史にふれた時、知り、学ぶことができるよう思います。古田氏

経験しています。今回、さらに資料を探し、調査研究したいし、する必要を感じた事柄としては、同じ児童福祉事業を展開していた多くの他施設との関係です。

私が属する日本聖公会大阪教区を母体として、ほぼ同じ時期に始まつた十三の博愛社があり、少し遅れて堺の東光

もつと評価されてよいと思いまます。そして昭和8（1933）年に竣工した最新鋭の学園施設を、わずか10年しか使用できずに放棄して、子供の命を守るために高槻の山中に移転せざるを得なくして行つた戦争の影響についても、私たちはもつと考えなければならないと感じます。

学園創立130周年記念講座で話をした古田誠一郎園長についての原稿・資料をもとに、「学園歴史の担い手」に、古田誠一郎園長物語」を4回にわたり書く機会を与えていただけきました。

ルか蒔いた信仰の芥子種から
萌え出た人間愛の発願を、主
なる神様が守り育てた福祉の
花園といえるでしょう。花園
ですから、天候・環境に恵ま
れる日もあれば、雪や霜、嵐
や日照りのために、しぶみ枯
れ果てるかという危機も多く

要請する修学以前の乳幼児のためのサービスに、学園は先駆的な保育・育児・保健事業を手掛けていました。医療と福祉、教育が重なり合う分野に取り組み、いち早く開拓して社会貢献していることも、

を感じた事柄としては、同じ児童福祉事業を展開していた多くの他施設との関係です。私が属する日本聖公会大阪教区を母体として、ほぼ同じ時期に始まつた十三の博愛社があり、少し遅れて堺の東光

「学園 歴史の担い手」

／古田誠一郎園長物語』 その④

『最終回』

司祭 ペテロ竹林經一

園長・古田誠一郎は施設運営、あるいは日曜学校などでの児童育成に当たって、いかなる思想・考え方をしていたのか、その一端を見てみましょう。

彼の文章は、大阪聖ヨハネ教会の戦前発行の機関誌・月報「聖戦」にも、子供向け、親・教師向けの話として割と多く掲載されていますが、ここでは彼の遺稿文集「草路詞藻集・心に発願ある者」に掲載された「N HK人生読本『幼な心』」の一部を紹介します。

『私は日頃、自然の出来事はよく見るよう、邪魔しないように、と指導をしていた。ある日巣に引っ掛けた虫を見つけて、誰も石を投げたり、棒で突つたりしないで、蜘蛛の動きをじっと観察をしている

子供達の様子に、私はすっかり満足し、成り行きを見守った。巣を後ろから見たがっていた3歳児が箱によじ登ろうとした。気付いた保母が手助け抱き上げて見せようとすると、彼は後ろを振り返って、「はこ！」と叫んだ。：保母のしたことは、一見、親切そうであるが、健ちゃんにとつては迷惑、せっかくここまで箱運びで苦労したのを、踏みにじられ、傷つけられた想いだつたろう。

前から言つてきたが、私の保育学校では、3つの言葉となるべく使わないよう、いや、使わなくて済むようにと、職員一同で工夫して環境作り、状況の整備に努力してきた。子供達の自発活動を促進し、自立的解決を整えて見守り、子供の主導権を損ねない範囲で、必要最小限の補助を注意深くすることである。そして、達成感を共感し、努力を認証することである。

第一の『こうしては、いけません』と言わずに済むには、子供自身で【ことの善し・悪し】を判断して、【善くない】と思つたことは、しないように、はつきり仕向ける。ことによつては【どうかな……？】と問い合わせる必要もある。

第三の『これは間違いです。やり直しなさい』と言わずに済むには、まず大前提に、子供が間違いに自分で気が付いたら、自分でやり直せる気楽な雰囲気を工夫していることである。見とがめて小言や批判を浴びせかけるのは、大の禁物。目にして褒めるのは、よからう。照れて、走り去るだろうが……。

私は日頃、自然の出来事はよく見るよう、邪魔しないように、と指導をしていた。ある日巣に引っ掛けた虫を見つけて、誰も石を投げたり、棒で突つたりしないで、蜘蛛の動きをじっと観察をしている

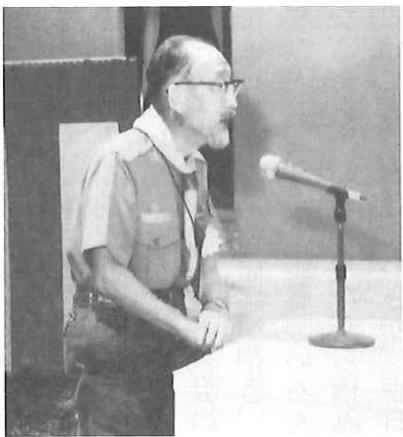
したくないことも、子供と同じ目線で見るという通り、子供の心で考え、必要なら、子供の気持ちを浮き彫りにして發問してやる。それで、より優しい心、フェアな行ない、より適切な方法を思い起させ、たどり着かせる指導の工夫を忘れぬようにしたい。忘れないのは、主導権は子供にあり、子供自身に責任があると明確にしておき、子供の幼い心の自負と名誉に訴えて備えさせることである。時には、大きな痛手でない限り、失敗を恐れではならない。失敗も成功も、体験を自ら振り返って学ばせ、次に役立たせるように、受容的な、一人ひとりの成長を楽しむ援助を大切にしていくたるものである。』

古田は、イギリス家庭の“P-T-P教育”的実践を勧めています。『第一のPは、please(どうぞ)』、『第二のTは、thank you(ありがとうございます)』、『第三のPは、pardon me(「めんなさい」)、この三つを日常親・大人達が強制ではなく、子供に判るよう努めて使つていたのに感銘して、

学園でも実践強調に務めたそうです。すると保育学校の児童の会話に反映している事実を見て驚き、「子供は大人の背中を見つて育つ」怖さを新たにした、と書いています。生活の中で自然に身につく心や態度、行動を重視したのです。

若い時から子供が好きで、いろいろな活動・経験を積むと同時に、多くの先輩からの指導、仲間達との学びや協働から得られた、「子どもの自主性の尊重」「信頼と自由」という古田の教育信念・理念などが込められているように思います。

『まとめ』



古田誠一郎園長

救(じゅつきゅう)規則」に代わって1929(昭和4)年に公布、1932年から施行された「救護法」は、実質的には児童福祉の現場には支援の力とはなりませんでした。そして、15年戦争の苦難時代を経て、戦後1946年の「生活保護法」の制定、1948(昭和23)年から施行の「児童福祉法」を総合法として、児童福祉の各種施策は大きく新展開を遂げ始めることになります。

キリスト教などの民間の自主慈善的な施設・活動に頼らざるを得なかつた明治時代、ミス・ブールの指導力とヨハネ教会婦人会を母体にした私的小規模慈善事業のレベルから、針ヶ谷直文園長の近代化・制度化を目指して、戦争を挟んだ19年間の古田誠一郎園長の時代に、聖ヨハネ学園は施設、活動内容・サービスの質、立地・環境などすべての面で大きく脱皮しながら、生き残り、やつと成人の域に達したと言えるのかもしれません。

そして戦後の混乱期を乗り越えて、国や自治体による法に基づく措置費などの公的扶助中心の「子ども家庭福祉」の時代へと、聖ヨハネ学園も福祉の在り様・方法が変化・変容を遂げつつ今に至っています。

聖公会の大坂における福祉事業の草分けは、聖ヨハネ学園、博愛社、東光学園(ジャパン・レスキュー・ミッション)の3組織・団体ですが、それぞれその出自や活動分野・対象、そして活動の担い手には差異・特徴が見られます。聖ヨハネ学園は、孤児の児童福祉・教育、および長く敷地を同じくした聖バルナバ病院の乳児・幼児の出産・育儿に関する連携地域事業が、活動に色濃く反映しているといえます。また古田が園長をした時代は、彼が児童童話文学運動、およびボーリスカウト運動・組織という福祉とは畠違いの分野道愛を啓発するにあるのである。我々成人も、少年達に後れをとらずに、『明確な信仰』に支えられて励みたいものである。』と古田は明言しています。

柱と言われる、【人格】【健康】【技能】【奉仕】の根元は、人道愛を啓発するにあるのである。我々成人も、少年達に後れをとらずに、『明確な信仰』に支えられて励みたいものである。』と古田は明言しています。長い時間と経験を通して、身体で実感・会得していくた思い・考えだらうと思います。また、彼が生涯の前半に出会った人々、特に二人の偉大な指導者、久留

は『スカウト教』ですという人もいるが、自分について言えば『スカウト狂』とでもいるべきだろう」ということです。やはり、古田誠一郎には心の軸であり、95年の生涯は悔いなくボイスカウト運動に捧げた人生だったと思います。

『創始者ベーデン・パウエル卿は、モンテツソーリ女史の主張する精神に感銘し、「全ての人的心に潜む人道愛(humanity)を、幼い頃から一人ひとりの自発活動を通して表に出させる」、それを目標にして指導しようとして、その教育法を応用した。スカウト教育の『進歩の』4本柱と言われる、【人格】【健康】

島武彦（1874～1960）と佐野常羽（1871～1956）の訓育と人格的な感化が大きかつたように思います。

ミス・ブルやヨハネ教会の婦人達が情熱・使命感を抱き、

喜び・しんどさ・困難等いろんなことを思い経験しながら積み重ねてきた奉仕のわざが、聖ヨハネ学園誕生・発展の原点・礎であり、歴代の運営者・職員・関係者にとつても、今も脈々と受け継がれている精神的源泉・支柱であることは確かです。

ただ傾向として、児童福祉の法的整備・制度化と充実の歴史が進むにつれ、福祉に行政がより大きく深く関わり、社会的に公の働きになればなるほど、なぜかその仕事・養護の内容から出発時の精神が薄れ、福祉は当たり前で一般的な（やるべきことだからやる）ものに変質していき義務・業務的な感じが強くなる気がするのです。

今回、古田誠一郎という一人の先輩を取り上げて、共に調べてみたかったのは、公的機関の支えやサービスがゼロに近



1981年4月ミス・ブル記念ホーム落成式にて
右から2番目が古田園長

く、しかも国家主義が支配し軍事化する社会・時代、戦争状態の中で多くの子供達を抱え19年間も園長職を務めてきた人の胸にあつた思いとはどんなものだつたのだろうかということです。そこに、現代の我々が忘れ、失いかけている何かが潜んでおり、力・ヒントになるものがあるのではないかと 思います。

古田は「遺稿集」で自分のこ

とを、「私の人生は、右顧左眄、請われるままに自主性に乏しく、のらりくらりと、あなた任せの生き方で来た」そして「にも拘らず、実にさまざまなお役目を仰せつかつてしまし、任せられ、用いられて來た」とも書いています。しかし、ある意味で盲目的なまでに子供が好き、共にいて時間を過ごすことに楽しみ・喜びを見出す、身体・手先の器

用さ、そして関心・興味を抱いたことに没入・のめり込み方が尋常ではないことなどの姿勢・人柄に、生まれつきの明るさ、開放的性格など、彼の人物像も見えてきました。

アンテナ感覚が豊かで、時代の新しい動きを察して感知する敏感さ、感激・感動する心の豊かさや素直さ、いい意味でのワニマン・わがまま・自己主張、めりはり・誠実・正直、人を好きになるだけでなく人から好かれるタイプ、可愛がりたいと思わせる人間性、人脉造りやその活用の仕方がうまい、ある意味での人たらし、なども身に付けていました。

私は、古田が幼い時に父から強制されたという「茶の湯」と「狂言の稽古」が、しつかりと身に付いた結果、本人も自覚せず、彼の行動に大きく作用しているように感じます。

神様がはぐくみ、導いて、聖ヨハネ学園に引き合わせて下さい、特徴ある働きの恵みを与えて下さった「大きな器」がパウロ古田誠一郎という人であった

よう思います。

これらの天与のタレントをフルに生かしながら、古田が聖ヨハネ学園の世界、広くは日本の児童福祉の世界で19年間の園長という立場で果たした役目は、明治時代の「恤救(じゅつきゅう)規則」や、昭和初めの「救護法」という前近代的な日本の児童福祉段階から、戦後の「生活保護法」の制定と「児童福祉

法」施行に基づく社会福祉を公的保障・実行する段階への「橋渡し」であったと言えるのではないかでしょうか。あるいは、「15年戦争」時代と重なり合う福社の困難・試練の過渡期を、独自の視点で体を張つて個性を活用しながら、乗り越えて次の時代へとバトンタッチの役を果たした人物だと見ることができます。

愛唱句

「心に発願(ほつがん)ある者これを青年と言い、

心に発願なき者これを老年と言う

古田草路(号)

(発願..神仏に願いをかける。何かを企てる。)
『おわり』



今号では、
「初心の振り返り」をテーマに、
現場スタッフに聞いてみました。

あつという間で今年で7年目になりました。最初のころは、日々子どもたちと関わり、円滑に日課を進めることに必死でした。どんなことを考え、おもいを持つているかは後回しになつ



(支援員 Sさん)

笑顔になれる思い出や人とのつながりを心で感じて成長していってほしいと思いました。この大事にしていた部分は今でも継続して大切にしています。

日々悩みますが、ぶれずに頑張り続けられているのは子どもたちの笑顔や、自身の失敗体験があつてこそだと思っています。初心の部分を忘れずにこれからも子どもたちと関わり続けていきたいと思います。

今後も『子どもが好き』という気持ちを大切にしながら『何事も一生懸命に、前向きに』子ども達と共に成長していきたいと思います。

(保育士 Kさん)



下田部保育園

ミス・ブル 記念ホーム



(保健師 Sさん)

入職してから早7年目となりました。働きやすい職場環境でやりがいを感じながら日々業務に携わらせていただいています。そのような中でも時には自分の支援方法や技術、また私生活等から、このまま今の仕事を継続できるのか不安に思うことがあります。また慣れにより、これでいいかと粗略にしてしまうことも垣間見られるようになります。長く続けているが故に消極的な側面が現れる今、自分がなぜこの仕事に就いたのか、どのようなことをしたかったのかをもう一度振り返り、真摯に職務を行つていけたらと思います。そのためにも根幹となるべき軸をしっかりと最初にもつことが大切だと感じました。



ゆう・あらセシタ

7年目に入りました。当時まさかこの私が障がい者支援の仕事をするとは考えたこともなく、周りの人も驚いていました。友達の勧めで初任者研修の資格を取り、就職という大きな扉を開けた時、今までとは違う世界に飛び込んだように思いました。毎日、様々なご利用者が来られます。自分に何が出来るのかと不安な気持ちでした。今まで障がいのある方と関わったことがなかつたからです。

そんなある日ご利用の方から声を掛けいただき、ゆっくりではありますが、溶け込んで【成長したこと】

- ・言葉が出ていない子ども＝静かなイメージでしたが、実際には大人が代弁したり、コミュニケーションを取る為たくさん言葉が飛び交い、笑顔が絶えずになりました。
- ・介助が主な仕事と思っていたが、子どもとたくさん遊べて楽しいと感じました。

うの花療育園

中堅職員の「初心の振り返り」

を紹介します。

【新鮮だったこと】

いく私を見ました。もし利用者が声を掛けてくれなかつたら、今の私はいないかもしれません。話をしていくうちに、障がいのある無しに関わらず皆一緒にのんだと思えるようになりました。

(デイ教室支援員 Yさん)

いく私を見ました。もし利用者が声を掛けてくれなかつたら、今の私はいないかもしれません。話をしていくうちに、障がいのある無しに関わらず皆と一緒にのんだと思えるようになりました。

保護者からの悩みや相談に、気持ちを聞くだけで、具体的に返答できず、また保護者要望を気にしがちで、子どもの発達段階に合った支援ができるなかつたのが様々な子ども達や保護者と関わり、先輩職員と話す中で、保護者の悩みに寄り添い一緒に考え、提案できる知識が増えました。

(職員アンケート)

地域生活支援 セシタ光

私は光に入職し4年目になりました。入職した頃は、介助やご利用者とのコミュニケーション方法が分からず、日常業務を覚えるのに必死で不安でした。それに気づいた職場の先輩が「分からなくても大丈夫、業務を教えるペースが早すぎた場合は言つてください」と声をかけてくれました。私の気持ちに

の引き出しも増え、子どもが何をしたいか深く考え、関われるようになりました。

寄り添つて介助方法や関わり方を丁寧に指導して下さり、次第

に自信をもつて勤務できるようになりました。今は私も新人職員に仕事を教える先輩となりました。

新人職員には、働き始めの不安な気持ちが解消され、光

を好きになつて欲しいと願いながら指導しています。私も、先

輩のように不安な気持ちに寄り添い助けてくれる人を目指して

いきたいです。

(生活支援員 Kさん)

聖ヨハネ
子どもセンター

仕事を始めたばかりの頃は、自分は何でもできる気持ちを持つていたり、先輩に自分の意見を主張したりしていました。今

うとか、出来ることを増やそうとするのではなく、子ども一人一人の興味や好奇心、気持ちに寄り添つてごく自然にゆっくりと気が付いたら一つ出来二つ出来と成長している、そのような療育がどの子にもなされている素晴らしいです。これはうの花園に通う前は自己表現も自己主張も楽しく遊ぶこと・他の子どもと行動を共にすること等が、おそらくはそう簡単なことではなく、長い時間をかけて試行錯誤を繰り返しながら確固としたものであります。お

たことではないでしょう。児童養護でも保育園でも高齢者・障がい者施設でも同様だと思いますし、日本中の福祉施設や福祉事業において行われている営みであり、日本の福祉を支える大きな力であろうと思います。

毎年3月の終わりころに「うの花文集」が発行されます。今年も3月25日に出勤すると机の上に乗つていました。うの花療育園に通つた1年・2年・3年間を振り返つた保護者の方々の思いが綴られ、子どもたちの色々な形での成長を喜ぶ文言が溢れています。それを読んで思うのは、子どもたちを何らかの成長路線に乗せよ

思うと、生意気と思える発言ばかりでしたが、当時の先輩から

「若いうちは自分の思ったようにすればいい。それに社会性を加えていくことが大事。それがやがて天命になる」と言われました。仕事を続ける中で、より良く変えていこうという気持ちに変わりはありませんが、うまくいかないことがあつたり、自分の限界を感じたりする経験を

重ねて、まわりの動きを意識しながら自分のできることを考えるようになつていったと思います。大きな志を持ち続けていれば、やり方は変わつても、自分の天命として仕事に携わつていただけると思っています。

(心理士 Mさん)



報誌が送られてきますがそのひとつ「われもこう」という冊子に自閉症スペクトラムの女児と男児を育てられたお母さんの手記があり、「うの花文集」と合わせて興味深く読みました。その方の何よりの気掛かりと希望は子どもたちの自立した社会生活であり、その力を育むために様々な思考と工夫を重ねてこられたことがあります。社会全体でこのような人たちを支えて共にそれぞれの人生を楽しみ、どんな人でも誰かの役に立つているのだと生きがいを持てるようにならなければと思わされました。

理事長 野知卓司



理事長の日々

◎チャプレン室からの たより

聖ヨハネ教会の誕生と 教会バザーのはじまり

チャプレン 司祭 ジヨージ林 正樹



墓前礼拝

大阪聖ヨハネ教会に遭わされて3年目を迎えた、ちょうど今年の聖靈降臨日（ペントコスティキリスト教会の誕生日）は当教会の創立33周年を祝つ記念礼拝の日となりました。当時の大阪府の政財界関係者により設立された女性学習会に西洋文化を教える指導者を推薦したのがアメリカ人宣教師ジョン・マキム司祭（後に主教）でした。翌1888年（明治21年）にアメリカへ帰国した際、同年代のリーラ・ブル伝現れ、「あなた方に平和があるように」と言われました。心の平安を与えるとき、私たちは救われます。

道師に出会い、ニューヨークの伝道局委員に推薦しました。そしてウイリアムズ主教と共に、大阪に到着しました。5月24日に女性学習会を初訪問、この日を当教会では創立記念日に定めています。

そして、翌1889年（明治22年）10月に聖約翰（ヨハネ）教会婦人会（当時の呼称）の働きとして聖ヨハネ学園が設立されました。チャリティ・バザーを日本で初めて開催、その収益金を設立資金の一部にした

社会奉仕活動の実践が後の社会福祉事業として発展を遂げました。原点が130年前の大坂の地での聖靈降臨の出来事でした。

「聖靈降臨日」（ペントコスティ）はイエス様の昇天の後に、聖靈が降り、教会が誕生したことを覚えるとともに、今もこの地上に聖靈が降ることを祈りもとめる主日（日曜日）です。復活されたイエス様は、弟子たちに

も新型コロナウイルスの影響で新しい形が求められました。創設の精神に立ち帰り、知恵と力を結集して手作り品や生活用品を中心には半年間の日曜日を中心とする常設バザーを開催し豊かな収穫を得ることができましたことは感謝でした。毎年恒例の聖ヨハネ学園生招待プログラムも夏のキャンプ、正月招待も中止を余儀なくされましたが、このバザー収益の一部を用いて、施設内で過ごす学生生に夏はアイス・キャンディ、冬はお菓子の福袋を贈呈いたしました。

に」と言われました。心の平安を与えるとき、私たちは救われます。私たちが神様から託された使命を果たそうとするとき、自分自身の弱さや無力さを感じるものです。この働きをやり遂げていこうとするときに、本当に不思議な導きや出会い、助けが与えられていくことを感じます。そのような時、神様が私たちの内にあって働いてくださったという体験をします。この出来事が聖靈の働きを弟子たちが受けたという聖書の記事の中にあることではないかと思います。「聖靈降臨日」は、一致の靈が降り、宣教へと遣わされることを祈り求める日と言えるでしょう。聖靈の導きにより私たちには勇気と希望が与えられています。

130年間続けてきた教会バザーも新型コロナウイルスの影響で新しい形が求められました。創設の精神に立ち帰り、知恵と力を結集して手作り品や生活用品を中心には半年間の日曜日を中心とする常設バザーを開催し豊かな収穫を得ることができます。福音書17章21節「日本聖書協会共同訳」を行なう良い機会を与えられました。4月3日・イースター（復活日）の前日の午後、リーラ・ブル宣教師の墓前礼拝（豊中市・服部緑地内外国人墓地）でもう一度創設の原点に立ち帰ることができました。

社会福祉法人 聖ヨハネ学園（法人本部）
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 TEL&FAX 072-687-0548

- 聖ヨハネ学園（児童養護施設）
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-0541 FAX 072-689-3623
- 下田部保育園（保育所）
〒569-0046 高槻市登町1番1号 ☎ 072-671-9960 FAX 072-673-8039
- ミス・ブル記念ホーム（特別養護老人ホーム／デイサービスセンター／介護老人保健施設）
〒569-1031 高槻市松が丘1丁目21番9号 ☎ 072-688-5138 FAX 072-688-4478
- ゆう・あいセンター（高槻市事業受託／地域活動支援事業Ⅱ型・特定指定相談支援事業）
〒569-0075 高槻市城内町1番11号 ☎ 072-672-0267 FAX 072-661-3508
- うの花療育園（高槻市指定管理者事業・児童発達支援センター）
〒569-1131 高槻市郡家本町5番5号 ☎ 072-685-3803 FAX 072-685-3805
- 地域生活支援センター光（障がい者支援施設／放課後等デイサービス）
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-680-1110 FAX 072-691-8300
- 聖ヨハネ子どもセンター（放課後等デイサービス事業／児童発達支援／障がい児相談支援事業）
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-7720 FAX 072-687-7722